

平成 21 年度当初予算 施策別概要

122 学校教育の充実

(主担当部 : 教育委員会)

12201	教育改革の推進	(教育委員会)
12202	児童生徒の基礎学力の向上	(教育委員会)
12203	特色ある教育の推進	(教育委員会)
12204	特別支援教育の推進	(教育委員会)
12205	健やかな心を育む教育の推進	(教育委員会)
12206	子どもたちの安全の確保と健康の増進	(教育委員会)
12207	教職員の資質の向上	(教育委員会)
12208	学校施設等学習環境の整備	(教育委員会)
12209	私学教育の振興	(生活・文化部)

< 施策の目的 >

(対象) 児童生徒が

(意図) 学校教育により、それぞれの個性や能力を伸ばすとともに、楽しく安心して学んでいる

< 施策の数値目標 > 20 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
学校に満足している児童生徒の割合	目標値	-	70.5%	72.0%	73.5%	75.0%
	実績値	68.8%	70.9%	72.7%		

小学校 5 年生、中学校 2 年生、高等学校 2 年生の児童生徒を対象とする「学校生活についてのアンケート (授業内容の理解、質問できる雰囲気、相談できる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無、学校施設への満足感の 6 項目)」の平均値から算出した、学校に満足している割合

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
授業内容を理解している児童生徒の割合	目標値	-	79.0%	81.0%	83.0%	85.0%
	実績値	76.4%	76.8%	78.7%		
学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合	目標値	-	52%	62%	72%	80%
	実績値	42%	59%			
特別支援教育を受けている生徒の進学および就労の割合	目標値	-	29.0%	31.0%	33.0%	34.0%
	実績値	27.4%	29.3%			

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 児童生徒の学力や学習意欲の低下が懸念されている中、すべての子どもたちの学力の定着・向上をはかるため、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む必要があります。

- ・ 障がいのある児童生徒一人ひとりが個性や能力を伸ばし、自立や社会参画できるよう、早期からの一貫した支援体制と学習環境を整備する必要があります。
- ・ いじめ、暴力行為等問題行動の要因が多様化・複雑化していることから、学校や地域、関係機関が連携して未然防止に努めるとともに、子どもたちが安全に安心して学べる学校づくりを進める必要があります。
- ・ 子どもたちが望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたって健康に生活していけるよう、学校における食に関する指導を一層推進する必要があります。
- ・ 子どもたちの生活環境の変化等により体力の低下が見られることから、学校体育の充実や地域と連携した運動機会の拡充に取り組む必要があります。
- ・ 私学経営の厳しさが増している中、今後とも、より特色と魅力のある教育を推進し、県民から選ばれる学校になるよう支援する必要があります。

<平成21年度 of 取組方向>

現行の教育振興ビジョンの計画期間が平成22年度で終了することから、「次期教育振興ビジョン（仮称）」の策定に着手します。

30人学級をはじめとする少人数教育を推進するとともに、学力の定着・向上のための指導方法の工夫改善と習熟度に応じた指導を一層推進します。また、校種間や地域との連携を一層深め、発達段階に応じたキャリア教育など一貫した人づくりの観点での取組を進めます。

学校経営品質のさらなる定着・浸透をはかるとともに、経験や役割に応じた体系的な研修による教職員の資質向上に取り組み、児童生徒、保護者、地域から信頼される活力ある学校づくりを進めます。

「第33回全国高等学校総合文化祭（三重大会）」を市町や関係機関等と連携して開催し、高校生の文化力を発信します。

障がいのある児童生徒への早期からの一貫した支援体制づくり、特別支援学校の専門性の向上やセンター的機能の充実、教育環境の整備などに取り組めます。

いじめ、暴力行為等問題行動の解決のため、警察など関係機関とのネットワークを強化するとともに、子どもたちや保護者の心の悩みや不安を解消するため、教育相談体制を一層充実させます。また、子どもたちの安全確保のため、地域と連携した取組や学校施設の耐震化を進めます。

栄養教諭を中心に、教職員が連携して学校教育活動全体で食に関する指導を組織的・計画的に推進します。また、学校給食に地場産物を積極的に使用し、生きた教材として活用するとともに、食物アレルギーを有する児童生徒にも適切に対応します。

子どもたちが意欲的・主体的に運動に親しむよう、学校と地域が連携し、体育の授業や運動部活動の充実をはかります。

私立学校については、特色ある教育に積極的に取り組む学校への支援を充実させ、教育条件の維持向上や修学上の経済的負担の軽減のための支援に取り組めます。

<主な事業>

（新）次期教育振興ビジョン（仮称）策定事業【基本事業名：12201 教育改革の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費）

予算額：(20) 千円 (21) 419千円

事業概要： 現行の教育振興ビジョンの計画期間が平成22年度で終了することから、学校教育を中心とした教育に関する基本的な計画として「次期教育振興ビジョン（仮称）」の策定に着手します。

(重) 少人数教育推進事業

(第10款 教育費 第2項 小学校費 1教職員費)

(第10款 教育費 第3項 中学校費 1教職員費)

予算額：(20) 1,338,135千円 (21) 1,364,674千円

・教員の配置拡充(定数43人、非常勤235人、548,749千円)

小中学校において、各学校の実情に応じ、少人数授業などの拡大をはかるため、教員の配置を拡充(小学校：30人 35人、中学校：4人 8人)し、きめ細かな少人数教育をより一層推進します。

・小学校1、2年生での30人学級の継続(定数122人、523,502千円)

小学校1、2年生での30人を基準とした学級編制(ただし、下限25人)を継続して実施します。

・中学校での35人学級の弾力的実施(定数56人、非常勤30人、292,423千円)

中学校1年生での35人を基準とした学級編制(ただし、下限25人)を引き続き実施するとともに、各学校の実情に応じて、2年生あるいは3年生に弾力的に振り替えられる制度を継続します。

(重) 学力向上支援事業【基本事業名：12202 児童生徒の基礎学力の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(20) 16,880千円 (21) 14,240千円

事業概要： 児童生徒の学力の定着・向上をはかるため、小中学校における授業方法、評価方法等の工夫・改善や補習への取組を支援するとともに、県独自の学習教材を作成します。また、独自に学力調査等に取り組む市町を支援するとともに、全市町が参加する学力向上推進会議を開催し、学校の取組の成果と課題等について協議します。さらに、新学習指導要領の実施に向けて教員対象の説明会を開催し、その趣旨・内容の周知徹底をはかります。

(新) 小学校外国語活動の教材の効果的な活用推進事業

【基本事業名：12202 児童生徒の基礎学力の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(20) - 千円 (21) 8,000千円

事業概要： 小学校外国語活動における「英語ノート」等の教材を用いた効果的な指導や評価のあり方等について実践研究を行います。(拠点校10校程度を予定)

(新) 医学部進学向上対策支援事業【基本事業名：12203 特色ある教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(20) - 千円 (21) 1,151千円

事業概要： 医学部への進学を希望する生徒を対象とした進学セミナーや、医学に関する講義、講演会等を開催し、生徒の学力向上をはかるとともに県内の医師不足解消の一助とします。

(新) 高度福祉系人材育成支援事業【基本事業名：12203 特色ある教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(20) - 千円 (21) 3,727千円

事業概要： 近年の介護・福祉サービスの多様化・高度化に伴い、福祉系人材の確保と資質向上が求められていることから、福祉科等の生徒が将来これらのニーズに対応できる人材となるよう、老人福祉施設等においてより実践的な介護実習を行います。

(新) 外国人児童生徒教育学校間ネットワーク整備事業

【基本事業名: 12202 児童生徒の基礎学力の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額: (20) - 千円 (21) 1,301千円

事業概要: 外国人児童生徒の編・転入学や進学後の指導が適切に行われるよう、三重県と姉妹提携を結んでいるサンパウロ州の教育局や県内のブラジル人学校等と、学校間での指導事項の引継ぎなど、具体的な連携のあり方について調査研究します。

(新) 宮川高校・相可高校の統合に向けた“魅力ある学校づくり”事業

【基本事業名: 12201 教育改革の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額: (20) - 千円 (21) 1,761千円

事業概要: 平成22年4月の宮川高校と相可高校の統合を機に、生徒の多様なニーズに対応できる総合高校として一層の魅力化をはかるとともに、松阪西部から東紀州北部にまたがる広範な地域における「学びの拠点」として、地域の活性化に寄与できる学校づくりを進めます。

第33回全国高等学校総合文化祭(三重大会)開催事業

【基本事業名: 12203 特色のある教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額: (20) 60,215千円 (21) 178,628千円

事業概要: 全国及び海外の高校生に芸術文化活動の成果発表の場を提供し、高校生の文化力を全国に向けて発信する舞台として、「第33回全国高等学校総合文化祭(三重大会)」(7月29日~8月2日)を開催します。

(新) 特別支援学校職業体験活動支援事業【基本事業名: 12204 特別支援教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額: (20) - 千円 (21) 2,801千円

事業概要: 特別支援学校が大学、地域、事業所、労働等関係機関と連携して体験活動を実施し、生徒の勤労観、職業観の育成をはかるとともに、職業教育の実践について課題を整理し、指導改善を進めます。

(新) 特別支援学校学習環境等基盤整備事業【基本事業名: 12204 特別支援教育の推進】

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額: (20) - 千円 (21) 43,300千円

事業概要: 特別支援学校の緊急課題や適正規模化及び配置等の諸課題に対応するため、「県立特別支援学校整備第一次実施計画」に基づき、学習環境の基盤整備を推進します。

(新) 学校非公式サイト対策推進事業【基本事業名: 12205 健やかな心を育む教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額: (20) - 千円 (21) 11,147千円

事業概要: 「学校非公式サイト」の検索、監視、削除代行等のサービスを提供している民間企業と提携して、すべての公立中学校及び高等学校の検索、監視、削除等を行うとともに、具体的事案に対する対策会議等を実施して学校への支援を推進します。

(新) 児童生徒のアレルギー疾患対応ガイドライン策定事業

【基本事業名: 12206 子どもたちの安全の確保と健康の増進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1保健体育総務費)

予算額: (20) - 千円 (21) 1,146千円

事業概要: アレルギー疾患を有する児童生徒が学校生活を送るうえで必要な対応等の判断基準や県内の医療体制等の実情に応じた方策を検討し、三重県版のガイドライン及び学校生活管理指導表を作成します。

(新)(重) 教育委員会新型インフルエンザ対策事業

【基本事業名: 12206 子どもたちの安全の確保と健康の増進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

予算額: (20) - 千円 (21) - 千円

(3,670千円 H20年度2月補正含みベース)

事業概要: 新型インフルエンザの予防と感染拡大防止のため、公立小中学校及び県立学校のすべての児童生徒・保護者への啓発や教職員研修を行います。

(リーフレットの配布: 22万人分)

(一部新)(重) 地域連携学校スポーツ支援事業

【基本事業名: 12206 子どもたちの安全の確保と健康の増進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2体育振興費)

予算額: (20) 13,985千円 (21) 30,786千円

事業概要: 運動部活動の活性化や中学校の保健体育科における武道の必修化に向けた課題と、生徒のスポーツに関するニーズの多様化に対応するため、地域の指導者の活用を推進するとともに、指導者の資質向上のための研修会を開催します。また、学校間や地域との連携による新たな運動部活動の運営方法について検討を行います。

(新) 小学校外国語活動授業実践研修事業【基本事業名: 12207 教職員の資質の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5総合教育センター費)

予算額: (20) - 千円 (21) 2,063千円

事業概要: 平成21年度からの新学習指導要領の移行措置実施に伴い、小学校外国語活動の実践指導力を向上させるための研修を実施します。

私立高等学校等振興補助金【基本事業名: 12209 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1私学振興費)

予算額: (20) 4,547,636千円 (21) 4,449,904千円

事業概要: 公教育の一翼を担っている私立学校(小中高校)において、独自の建学精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の就学上の経済的負担の軽減をはかるため、経常的経費への支援を行います。